

## 島原市

### 若者チャレンジ事業



#### 団体向け

- ▶対象者 次のすべての条件を満たす団体
  - ①若者が代表であること
  - ②若者2人以上で構成すること
  - ③過半数が、市内在住または本市出身であること
  - ④過半数が若者、かつ20歳以上の者が1人以上であること
  - ⑤市税などの滞納がないこと
 ※若者…15歳～48歳（平成30年4月1日現在）
- ▶補助額など
  - ①対象経費 人件費、消耗品、通信運搬費など  
※団体の構成員の人件費など対象外経費あり
  - ②補助額 補助対象経費の10分の8以内
  - ③最長3年間の補助（ただし、予算の範囲内で交付することとし、毎年度所定の手続きが必要です）
- ▶応募期間 5月31日（木）まで

市では、若者主体の団体が企画し、地域の特色を生かした若者らしい取り組みを実践するための支援を行います。



特色を生かした  
賑わい創出



若者ならではの  
チャレンジ精神



市内での  
雇用創出



将来に向けた  
事業展開

#### <事業例>

- ・特産品の販売や販路拡大
- ・地域の特色を生かした飲食店の経営
- ・市内観光ツアーの企画・運営



## 島原市

### わかもの創業チャレンジ事業



#### 個人向け

- ▶対象者 次のすべての条件を満たす個人
  - ①本市に移住した（予定も含む）若者、または市内在住の若者
 ※若者…20歳～48歳（平成30年4月1日現在）
- ②市税などの滞納がない人
- ▶補助額など
  - ①対象経費
    - ・事業拠点費 【例】外装・内装工事
    - ・広告宣伝費（創業の周知）【例】HP制作
  - ②補助額 補助対象経費の2分の1以内
  - ③補助額の上限 移住者など→75万円  
定住者→50万円
- ▶応募期間 7月9日（月）まで

市では、本市に移住する若者、または市内在住の若者が、市内で意欲的に創業する取り組みを支援します。



農工商連携で  
新規事業



地域資源で  
特産品加工



特産品を活用  
した飲食事業



ITビジネスの  
進出で産業振興



伝統工芸、芸術  
などの創作活動



新たな分野に  
挑戦

問い合わせ先 島原ふるさと創生本部 ☎63-1111 内線142